

不動産コンサルティング 技能登録者用「専門資格士による無料電話相談」申込書

お名前	技能登録番号 () 第 号
ご住所	
電話 () -	メールアドレス @
相談したい専門資格士(該当に をお付け下さい) 弁護士 ・ 税理士 ・ 建築士	

1. 相談対象案件の物件、あるいは依頼者(顧客)は特定されていますか。
 物件・・・はい ・ いいえ (どちらかに をお付け下さい)
 ・ 物件所在(市町村名までで結構です)
 物件
 物件

依頼者(顧客)・・・はい ・ いいえ (どちらかに をお付け下さい 固有名詞は記載不要です)

2. 相談案件引き受けの経緯(簡記して下さい)

3. 相談したい事項(箇条書で簡記して下さい)

- ・
- ・
- ・

財団法人 不動産流通近代化センター

F A X 03 - 3265 - 7812 電話 03-5843-2079 担当：立川・川本

センター 使用欄	受付番号	センター受付日	取次日	備考
	-	H . .	H . .	

ご相談に際しては、以下にご留意下さい。

この制度は、さまざまな不動産業務の中で顧客に具体的なコンサルティングや提案を行うに際し、不動産コンサルティング技能登録者の皆様が弁護士・税理士・建築士に電話でご相談ができるものです。初回のご相談に限り「無料」です。

この制度は、不動産コンサルティング技能登録者として不動産流通近代化センターに登録されている方のうち、「有効な技能登録証を保有されている方(1)」を対象とさせて頂いております。

(1)技能登録証の有効期間が切れている方は、更新手続きを完了して頂いた後に、この制度をご利用下さい。

ご相談を希望される方は、申込書に必要事項をご記入の上、まず不動産流通近代化センターへファックスにてお送り下さい。

お送り頂いたご相談内容を不動産流通近代化センターが拝見した上で、専門資格士にお取り次ぎ致します。(2)

(2)お取り次ぎする専門資格士事務所への具体的な連絡方法等をお伝え致しますので、直接ご連絡をお入れ下さい。

なお、ご相談内容によっては不動産流通近代化センターが直接回答させて頂く場合もありますので、予めご承知下さい。

既に訴訟及び調停中の案件などについては、ご相談を受け付けません。

また、法令違反、公序良俗違反等に該当する案件、その他不動産流通近代化センターの判断により、ご相談を受け付けられない場合があります。

なお、各専門資格士は、関係当事者の固有名詞や物件所在地等を秘した形で、皆様の氏名、ご相談内容・回答結果等を不動産流通近代化センターに報告するとともに、不動産流通近代化センターは、今後の参考となる相談・回答については、固有名詞・物件所在地等を秘し情報を加工した形で、他の不動産コンサルティング技能登録者の方々へ公開させて頂く場合があることを予めご了承下さい。